

平成29年度 第4回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 平成29年7月28日(金) 9時30分から10時35分まで
- (場 所) 糸島市前原西1-1-1 糸島市役所 11・12号会議室
- (出席委員) 徳田 敬委員長、西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員
宮崎 眞希子委員、家宇治 正幸教育長
- (事務局出席者) 泊 早苗教育部長、平野 真也教育総務課長、石硯 昭雄学校教育
課長、波多江 修士生涯学習課長、角 浩行文化課長、岡部 裕俊
文化課企画監、武田 巨史学校教育課指導係長兼指導主事、原尾
宏志学校教育課指導主事、小嶋 智嗣学校教育課課長補佐兼学校教育
係長、高田 和宏教育総務課総務係長
- (傍聴人) 6名 ※ 傍聴人受付名簿のとおり

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
 - ・福岡教育事務所管内教育長会の報告
- (4) 議事
 - ・平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について
- (5) 協議事項
 - なし
- (6) 報告事項
 - ・九大「伊都塾」について
- (7) その他
 - ・各課業務の主な取り組み状況と課題について
 - ・教育委員から

2 開 会

委員会開会を宣告 9時30分

定足数に達し会議が成立している旨の委員長による報告を行い、併せて本日傍聴者があり、これの承認を求め、同意後、傍聴人6名が入室。

(1) 会議録署名委員の指名

(徳田委員長)

会議録署名委員については、西 憲一郎委員を指名する。

(2) 会議録の承認

(徳田委員長)

事前に配布された平成29年度第3回教育委員会会議録、記載事項について質問、ご意見のある方はお願いします。ないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

それでは、会議録の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員であり、平成29年度第3回教育委員会会議録については、原案のとおり承認する。

本来であれば、この後、会議次第に従い、4 教育長の報告 に続き、議事に入るところであるが、本日は進行の都合上、議案第6号 平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について を先に議題とし、皆さんにお諮りしたいが、よろしいか？

(委員全員)

「異議なし。」との意見あり。

(4) 議事

(徳田委員長)

それでは異議がないようであり、同意されたものとし、議案第6号 平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択について を先に議題とする。

事務局より提案の説明を求める。

(石硯学校教育課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条第1項の規定に基づき、平成30年度から使用する道徳の小学校教科用図書を採択する必要がある。これが、本案を提案する理由である。

議案資料により提案

～経過説明～

本市は第4地区であること。

5月11日 第1回 採択協議会を開催。委員の委嘱、会長等選出。採択の諮問・決定までの日程の検討を行った。

6月16日～7月5日の間 糸島市教育センター内において「見本」本の展示及び閲覧を行い、住民からの意見聴取を行った。閲覧者は26名であった。

このような経過を経て、去る7月26日開催した採択協議会において1社の選定を行った。

光文書院 小学道徳 ゆたかな心 を選定した。

～選定した主な理由～

巻頭付録が充実しており、道徳の学習の仕方をいつでも確認できるようになっていることに加え、毎時間の指導にあたって、資料を読む前に「問い」の設定が確立されており、問題意識を生かした指導が可能となっている。そのため、経験の浅い教員でも授業の構築がしやすいこと。教材の配列も、多様な活動を生み出す内容がバランスよく配列されている。また、分冊されていないことで、指導・思考を固定化させないことが期待出来ることから決定した。

(徳田委員長)

ただいまの提案説明に対し、質問並びに意見がある委員はないか。

(西委員)

採択協議会委員のメンバー構成はどうか。また、教科化に伴い配慮したことなどはないか。

(石硯学校教育課長)

具体的氏名は公表できないが、学識経験者、保護者代表、小学校の管理職教員で構成している。小学校教員は全教科を教えているが、特にそれぞれの研究会等で自身の特徴教科の研修を進めており、道徳について一定の見識を持った方をお願いした。

今回、道徳の教科化が推し進められた背景として、授業が固定化、形式化しているという批判。自分の問題として子どもたちに考えさせていないのではないかという指摘があった。このようなことから改善のキーワードとして「問題解決的な思考」、「議論する道徳」が掲げられており、子どもたちが互いの価値観をぶつけ合って簡単には結論が出ないものを探し求めていく学習が求められている。このような状況を踏まえて、今回は学習を進めるうえで授業改善に取

り組める内容であること等を考慮した。

(徳田委員長)

ほかはないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、質問並びに意見の執行を終結し、これより、本案に対する採決を行う。

本案に対する賛成の委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員である。

よって議案第6号 平成30年度使用小学校教科用図書(道徳)の採択 については、原案のとおり承認する。

続いて教育長の報告をお願いする。

※ この後、傍聴者は自主的に全員退室される。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

夏休みに入り学校施設整備(空調設備、トイレ改修(波多江小・南小)、波多江小外壁改修、波多江小給食室、加布里小大規模改修)に取り組んでいる。

福岡教育事務所管内教育長会の報告

～配布資料に基づき 報告～

(徳田委員長)

ただ今の、報告につきまして何か質問等ないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、会議を進行する。

本日は特に 5 協議案件はないので、次第に従い 6 報告事項に移る。

(6) 報告事項

(徳田委員長)

九大「伊都塾」について 事務局から報告を求める。

(事務局 学校教育課 原尾指導主事 報告)

～ 事業概要、参加申込状況、平成 25 年度以降の参加者の推移、専門講座の例について配布資料により報告。 ～

(徳田委員長)

ただいまの報告について、質問がある委員はお願いする。ないか。

昨年まで学校間で参加者数の偏りが生じていた感があるが、本年はどうか。

(原尾指導主事)

昨年まで、日程が学校の登校日と重なった学校もあり、参加者に学校間での隔た
りが見られたが、本年はある程度学校規模に応じた参加状況となっている。

(徳田委員長)

3年間利用する子もいるようであるが。

(原尾指導主事)

そのような子もいる。そうした子が友達に呼びかけて更に参加者が増えてきてい
る。

(宮崎委員)

サマースクールは希望制なのか。

(石硯学校教育課長)

学校が教育課程の一環として実施しているのは、全員を対象としている。この例
が大半である。学校が登校日として設定している。これ以外に学習の遅れがちな
お子さんを対象に保護者の了解の元、一部ではあるが行われている。

(徳田委員長)

ほかにないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、会議を進行する。

(7) その他

(徳田委員長)

各課業務の主な取組み状況と課題について各課長から順次報告を求める。

(教育総務課・学校教育課・生涯学習課・文化課 各課長の報告)

業務報告

配布資料による。

次回 8 月教育委員会会議の開催時間の変更 について 教育総務課

海外からの一時帰国に伴う、一時就学を希望するケースが増加している。

教育の日、就学時健診、学校での雨天豪雨対応、中体連等大会日程

学校教育課

青少年事業「ドリームトレーサー」、天文台事業、観望会 生涯学習課

図書館の夏休みこどもイベント、発掘調査報告書作成、 文化課

(徳田委員長)

以上、各課からの報告について、質問がある委員はお願いします。ないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、これで事務局からの報告を終了する。続いて(2)教育委員の皆さんから何かあればお願いします。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり、これで、その他を終了する。

(次回の会議は、8月25日(金)の予定となっていました。先ほど、教育総務課長からの報告があったように開始時刻を変更し、午後3時30分からでよろしいか。)

(委員全員)

異議なし。

(徳田委員長)

それでは、ご了承いただいたものとして8月25日に次回の会議を開催することで進めさせる。

以上をもって、平成29年度第4回教育委員会会議を閉会する。

(8) 閉 会 委員会閉会を宣言 10時35分